

文教大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2023（平成35）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、1927（昭和2）年に、法華経の精神である「立正精神」を建学の精神・教育理念として設立された立正裁縫女学校を前身としている。1966（昭和41）年に立正女子大学として開学した後、1976（昭和51）年に文教大学と改称し、翌年には男女共学化している。現在では、埼玉県越谷市の越谷キャンパスに教育学部、人間科学部、文学部、教育学研究科、人間科学研究科、言語文化研究科を、神奈川県茅ヶ崎市の湘南キャンパスに情報学部、国際学部、健康栄養学部、経営学部、情報学研究科、国際協力学研究科を設置しており、計7学部5研究科を擁する総合大学に発展している。

2008（平成20）年度に本協会を受けた大学評価後、指摘された事項については大学全体として取り組みつつ、「文教大学点検・評価委員会」（以下「点検・評価委員会」）では、「根拠法令に準拠しているか」「基盤評価項目について各学部や研究科が達成しているか」「各基準に対する方針」等を確認し、新たに設置した「教員研究推進センター」を中心に改善を図る体制を構築することで、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針の周知、各学部におけるカリキュラム改定、履修モデルやカリキュラム・マップの作成といった教育課程を改善することに加え、入学試験に関する情報収集や計画立案のための「入学センター」の設置などの改善・改革に取り組んできた。

貴大学は、教員養成に関して高い実績を有し、特色あるカリキュラムを設けている。また、社会連携に関しても、学生の学びにも役立つような地域貢献が行われている。

一方で、課題としては、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針の内容が十分でない学部・研究科が見受けられたり、シラバスの内容が教員によって精粗がみられたり、授業改善に向けた取り組みについて十分でない研究科が見受けられるため、改善が望まれる。これらの課題を改善するためにも、大学全体で教育の質を保証する体制を構築・機能させ、より一層発展していくことを期待する。

Ⅲ 各基準の概評および提言

1 理念・目的

<概評>

貴大学では、建学の精神を「人間愛」と定め、その定義については「人間愛とは、人間性の絶対的尊厳とその無限の発展性を確信し、すべての人間を信じ、尊重し、あたたかく慈しみ、優しく思いやり、育むことである」としている。これに則って大学、研究科の目的を定め、たうえで、大学では学部、学科、課程ごとに、大学院では研究科、専攻ごとに目的を定めている。たとえば教育学部の目的を「有為な教育者を育成することを目的とする」と定め、学校教育課程では「学校教育に関する知識と技術を基盤とする教育及び研究を行い、現代社会の中で使命感と情熱を持って主体的に学び続け、教育を創造する資質と能力を備えた学校教員を養成する」、心理教育課程では「教育学、心理学、保育学の3領域に関する知識と技術を基盤とする教育及び研究を行い、乳幼児期から児童期・青年期に至るまでの『心の教育』を担う人材を養成する」と課程ごとに定めている。

これらの建学の精神や目的は、ホームページや『履修のてびき』『大学院要覧』に掲載し、学生や教職員への周知を図っている。

目的の適切性については、4年ごとの学園経営戦略中期計画の策定時に検証し、変更を要する場合は「大学審議会」「大学院委員会」に提案している。各学部・研究科の目的の適切性については、「学部教務委員会」「学科会議」「大学院委員会」等で検証を行い、教授会や「将来構想委員会」等に報告している。このように、大学および各学部・研究科の目的の適切性の検証体制を整えているが、各学部・研究科で検証主体、検証方法、検証プロセス等に相違がある。今後は、大学全体の検証の中に各学部・研究科の検証を適切に位置づけ、大学全体と各学部・研究科の連動を重視した仕組みを構築することが望まれる。

2 教育研究組織

<概評>

貴大学は、「人間愛」という建学の精神に基づいて、7学部5研究科のほか、教育専攻科および外国人留学生別科を設けている。また、言語文化研究所等5つの研究所と、教育研究推進センター等6つのセンターを設置している。各学部・研究科の教育研究活動を支援するため、大学全体の教育研究水準の向上を目的とする教育研究推進センターを設置するなどして、各研究所・センターが多方面から支援し研究を押し進める原動力となり、大学の教育理念を実現するにふさわしい組織を整えている。それぞれの研究所は教育研究活動の成果を学部、研究科と協力しながら、

社会へ還元する役割を持ち、論文・学会発表や講演会等を通じて役割を果たしている。

教育研究組織の適切性に関しては、各組織が適切な活動を行うにあたって見直しを行う必要があるかを検討し、必要がある場合のみ学長に報告・提案して、発起した提案を学長が判断し決定している。また、経営的要素が大きい改組に関しては、学長が理事会と密接に連携し検討を進めることとなっている。学部・研究科の適切性については、「将来構想委員会」などで、カリキュラムや運営組織等の側面から検討し、改組の必要があると判断するときは「大学審議会」「大学院委員会」で検討して、学長から理事会に提案して決定されることとなっている。

3 教員・教員組織

<概評>

教員組織の編制方針については、2014（平成 26）年に「大学審議会」で「各教育研究組織が掲げる教育研究目的の達成のために、必要な多様な人材を、学術の世界だけでなく、様々な分野から求める」等 5 項目を定めている。大学が求める教員像についても、同様に「大学審議会」で「建学の理念である『人間愛』を踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、教育研究上の目的達成にむけ真摯に教育に取り組む教員、その分野の研究者として絶えず研鑽を積み、成果を生み出す教員、また、大学に求められている役割を認識し、他の教職員と協力して大学運営を円滑かつ効率的に推進する教員」と決定し、ホームページに公開している。各学部・研究科において、教員に求める能力・資質等は大学全体の教員像に準拠しながら、教員採用の際に教授会で方針を確認している。

大学および大学院設置基準において必要とされる教員数を満たしたうえで、学部の特性に対応した教員数を配置している。しかし、いずれの学部においても教員の年齢構成のバランスをとることに留意しているとしながらも、教育学部、情報学部において偏りがみられるため、今後の検討が望まれる。

教員の募集・採用・昇格は「文教大学教員採用規程」等の規程に基づいて行っている。なお、大学院では各研究科とも独自に教員採用を行っていないため、大学院教員の募集・採用と昇格は、基礎となる学部と連動して行っている。また、大学院において、授業科目担当教員や研究指導担当教員の資格審査にかかわる規程を整備し、担当教員の適合性を審議しているが、情報学研究科と国際協力学研究科では授業科目担当教員の資格審査にかかわる規程を定めていないため、規程等を整備することが望まれる。

教員の資質向上を図るための取り組みとして研修等を行っているが、毎年行われているのは「新任教員研修会」と「科研費獲得のための説明会」だけであって、十分に取り組んでいるとはいえない。今後は、全教員を対象とした教員の資質を向上させる取り組みを充実させることが望まれる。

個人研究費や共同研究費に係る成果については、各学部・研究科において、報告や教員相互の検証・確認を徹底している。特に、人間科学部・人間科学研究科では、申請時の研究計画書および年度末の研究報告書を教授会で報告するなど、積極的な取り組みが報告されている。

教員組織の適切性は、「人事諮問委員会」で各学部・研究科等から意見を聴取したうえで、教員人事の責任者である学長が検証している（質問事項への回答 3-7）。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<概評>

大学全体

貴大学では、各学部・研究科の目的を踏まえ、各学部で学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、修得させる能力、達成水準も具体的に示している。また、各研究科でも、目的に沿う形で学位授与方針において修得させるべき能力を定めている。

各学部の教育課程の編成・実施方針は、それぞれの教育目標と学位授与方針に基づいて具体的に定めている。また、各研究科の教育課程の編成・実施方針も、それぞれの教育目標と学位授与方針に基づいて定めており、「教育課程の体系および特徴」と「研究指導方針」に分けて記述している。ただし、一部の学部・研究科においては、養成する人材像とも読み取れる内容あるいは実態を前提とした内容になっているので、改善が望まれる。

各学部・研究科の学位授与方針と教育課程の編成・実施方針はホームページに公開している。また、これまで記載されていなかった学位授与方針と教育課程の編成・実施方針も 2015（平成 27）年度からは『履修のてびき』および『大学院要覧』にも記載している。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、これまでは、学部・学科改組、カリキュラム改定を通じて検証を行ってきた。今後は、大学全体の方針の検証と各学部・研究科の方針の検証を恒常的に行う検証体制を構築し、教育課程の編成・実施方針を充実すべく適切に検証することが望まれる。

教育学部

教育目標に沿って、学位授与方針を「教育や保育に関わる専門的知識を持ち、教育や保育のさまざまな場面で子どもを指導し、支援できる『教育力』」を修得させる等と定めている。教育課程の編成・実施方針は「幅広い教養を身につけ、読み・考え・表現する力を養い、教育に対する視野を広げる」や「子ども達の心身の発達を理解し、その能力の育成に必要な教科の専門的知識、指導方法、実践的技能をマスターする」など、いくつかの項目ごとに定められているが、カリキュラムを編成するための方針や、教育方法が明確でないため改善が望まれる。これらの方針はホームページに加え、広報誌『教育学部ってどんなところ』に公開し、社会に対して適切に公表している。また、目指す教員像・保育士像と求める資質能力・到達目標を具体的に明示して、『学びのポートフォリオ』を1年次全員に配付している。

人間科学部

教育目標に沿って、学位授与方針を「総合科学としての人間科学において、一定水準以上の知識と技能を身につけ、かつ自分自身で判断し行動できる科学的態度」を修得させる等と定めている。ただし、達成水準として「最終的に卒業研究の発表会を行い、習得させるべき能力を確認する」とあるが、より具体的な水準を記載するよう望まれる。教育課程の編成・実施方針は「人間を科学的・総合的に理解するため、心理学・社会学・教育学・社会福祉学・文化人類学などの科目を、体系的に修得できるように配列や履修指導を重点的に工夫する」など5つの項目を定めている。

情報学部

教育目標に沿って、学位授与方針を「現代社会における『情報』の意味とその役割について理解する能力」を修得させる等と定めている。教育課程の編成・実施方針は「現代社会における『情報』の意味とその役割について理解し、感性・知性・技能をバランスよく身につけさせるために、多様な要求に応えるカリキュラムを設置する」「情報化社会を包括的に理解させるために、学科横断的に情報学の基礎を学ぶ科目を配置する」など6つの項目を定めている。

なお、情報学部は、2014（平成26）年度に学部改組しているため、新しい3学科の特徴を踏まえて、これらの方針を検証することが望まれる。

文学部

教育目標に沿って、学位授与方針を「対人関係を理解し実践的なコミュニケーションを行うための言語運用能力」を修得させる等と定めている。教育課程の編成・

文教大学

実施方針は「日本語日本文学科は、現代にいたるまでの日本の言語文化を、世界という視点をまじえつつ日本語と日本文化との両側面から学ぶ」「英米語英米文学科は、実践的な英語のコミュニケーション能力を養成するとともに、英語圏の言語と文化に関して広範な知識を獲得する」など6つの項目を定めている。ただし、教育課程の編成・実施方針については、到達目標あるいは養成する人材像とも読み取れる内容になっており、教育内容・方法などに関する基本的な考え方を示していないため改善が望まれる。これらの方針は、ホームページのほか、学部広報誌『Bunkyō Bungaku』を発行し、受験生や高等学校教員向けに目標や方針をわかりやすく公開している。

国際学部

教育目標に沿って、学位授与方針を「国際社会における国際理解と国際観光についての体験的学習および専門知識」を修得させる等と定めている。教育課程の編成・実施方針は「新入生ゼミ、基礎ゼミ、専門ゼミと1年生から4年生まで少人数によるゼミナールを必修として配置する」「使える英語力を身につけさせるために、必修の英語を3年次まで配置するほか、短期留学制度など様々なプログラムを配置する」など4つの項目を定めている。これらの方針は、初年次教育における「新入生ゼミナール」（第1 Semester）テキスト『夢実現へのパスポート』中に履修モデル表を掲載し、同講座を通じて新入生にこれらの方針を説明している。

健康栄養学部

教育目標に沿って、学位授与方針を「疾病の予防、早期発見、回復の各観点から、専門知識の高度化に対応できる管理栄養士としての能力」を修得させる等と定めている。ただし、達成水準として管理栄養士国家試験の合格を掲げているが、学位授与方針としては適切でないため方針の見直しが望まれる。教育課程の編成・実施方針は「4年次で受験する管理栄養士国家試験に合格できるだけの力を修得させるため、食と栄養に関する専門科目を1年時から履修する」「『ココロの面からも対応できる管理栄養士』の養成を目指し、専門教育科目として、心理系と代替医療系から構成された『ココロを育む科目』を設定する」など4つの項目を定めている。

経営学部

教育目標に沿って、学位授与方針を「組織の考え方や人材の戦略的な活用を理解し、主体的に考え行動できる力」を修得させる等と定めている。教育課程の編成・実施方針は「グローバル化の進む経済のなかで、人間尊重の経営を理解し、よりよい社会の実現に向けて、それを実践するための教育課程を設ける」とし、「基礎形

成」「キャリア形成」にわけて方針を定めている。しかし、カリキュラムを編成するための方針や、教育方法が明確でないため改善が望まれる。

教育学研究科

教育目標に沿って、学位授与方針を「自己の専門領域を追求する傍ら、異なる専門領域の教員との研究・討議、さらには、複数の領域にまたがる院生間の交流の中で、自己の専門を教育的視点から見直し、統合し、それらの知見をもとに教育現場で起こる様々な問題解決」できる能力を修得する等と定めている。教育課程の編成・実施方針は、「1年生全員を対象に論文演習、教育実践分析実習を課す。論文演習では、複数の教員から論文作成に必要な技法と研究態度を学ぶ」などを示した「教育課程の体系及び特徴」と「研究指導方針」にわけて定めている。

人間科学研究科

教育目標に沿って、学位授与方針を「心理学、社会学および教育学の学問体系を基礎にしつつ、その総合に立った人間科学に関する学際的な知識、および心の健康、人間性、家族関係、社会福祉、地域活動、生涯学習に関する幅広い見識と高い実践能力」を修得させる等と定めている。教育課程の編成・実施方針は、「人間の心理・社会的適応に関する研究能力と援助実践能力の育成を目指した教育課程を編成している」などを示した「教育課程の体系及び特徴」と「研究指導方針」にわけて定めている。しかし、2つの方針が、修士課程と博士後期課程で区別されておらず、教育課程の編成・実施方針も、教育内容・方法などに実態に触れているのみで基本的な考え方を示していないので改善が望まれる。

言語文化研究科

教育目標に沿って、学位授与方針を修士課程では「日本語圏・英米語圏・中国語圏の文学・文化・言語を専門的に研究し、『言葉をめぐる高度な専門的職業人』としての資質を養い、国際社会に立てる能力を修得する」、博士後期課程では「日本語教育および日本文化の発信を中心とした高度な学術研究能力と教育実践能力を修得する」等と定めている。教育課程の編成・実施方針は、修士課程では、「全ての学生が言語・文化に係わる広い教養と専門能力を修得し、『高度な専門的職業人』として立てるよう、教育課程を、総合性・専門性・学際性を重視した共通科目と二つのコースの研究科目によって編成している」、博士後期課程では、「言語文化に関わる各学問分野の専門性と研究力を獲得するため、言語文化重視の基本的姿勢を修士課程から引き継ぎ、言語研究の領域と文化研究の領域を統合させた教育課程を編成している」等を定めている。しかし、修士課程、博士後期課程それぞれの教育課

程の編成・実施方針は、教育内容・方法などに実態に触れているのみで基本的な考え方を示していないので改善が望まれる。

情報学研究科

教育目標に沿って、学位授与方針を「システムに関する知識を有しその能力を十分利活用できる能力」「利用に関するニーズを情報システムの構築に反映できる能力」を修得させる等と定めている。教育課程の編成・実施方針は、「カリキュラム編成にあたっては、情報系以外の出身者の教育にも十分に配慮を行っている」等を示した「教育課程の体系及び特徴」と「研究指導方針」にわけて定めている。しかし、教育課程の編成・実施方針は、教育内容・方法などに実態に触れているのみで基本的な考え方を示していないので改善が望まれる。

国際協力学研究科

教育目標に沿って、学位授与方針を「国際協力に関する基礎的な知識の上に、『平和構築』『開発』『環境』『観光』の分野で専門的知識や実務的技術の習得、さらには実践的活動を通して国際協力における専門的職業人として活動できる能力」を修得させる等と定めている。教育課程の編成・実施方針は、「文教大学大学院履修規程ならびに国際協力学研究科履修規程に基づいて、二つの科目群においてカリキュラムを編成、教育と研究指導を行っている」等を定めている。しかし、教育課程の編成・実施方針は、教育内容・方法などに実態に触れているのみで基本的な考え方を示していないので改善が望まれる。

<提言>

一 努力課題

- 1) 教育学部、文学部、経営学部、人間科学研究科、言語文化研究科の修士課程および博士後期課程、情報学研究科、国際協力学研究科の教育課程の編成・実施方針は、現状の説明にとどまっており、教育内容・方法に関する基本的な考え方を示していない部分があるため、改善が望まれる。また、人間科学研究科において、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が、修士課程と博士後期課程で区別されていないので、改善が望まれる。

(2) 教育課程・教育内容

<概評>

大学全体

文教大学

各学部の授業科目は教育課程の編成・実施方針に基づいて開設・配置し、カリキュラム・マップを教員間で共有することで、学生の順次的な履修を促している。また、各学部とも専門教育と教養教育を通じて、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように教育課程を編成している。学年の進行に伴って、より高度な学修ができるように授業科目は体系的に編成され、科目や履修時期を『履修のてびき』に示し、ホームページでも公開している。また、近年の大学の大衆化や高等学校までの学修経験の多様化に対応するために、初年次教育を行っており、学生が大学での学びをスムーズに行えるようにしている。

各研究科は、大学院学則で「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに研究指導の計画を策定」すると定めており、各研究科ではこれを受けてリサーチワークとコースワークを適切に組み合わせている。科目については、原則として『大学院要覧』に示し、ホームページでも公開している。

教育課程の適切性の検証はカリキュラム改定の際に行っており、各学部では学部「教務委員会」が検証主体となっているものの、各研究科では組織的な検証体制はとられていない。また、適切な教育課程を維持するために定期的に検証を行うことで質を保証するという観点からは、カリキュラム改定時だけではなく、より恒常的な検証プロセスを全学的に構築することが望まれる。

教育学部

学校教育課程、心理教育課程ともに学年の進行に伴って、順次的な学修ができるように授業科目を体系的に編成しており、履修時期を明示している。他の学部に比べると共通教育科目の比重が低く、専門科目の中にも教養的要素を含むとはいえ、その教育目的に照らして、教養教育の意義について今後の検討を期待する。専門科目については4分類 10 項目からなるカリキュラム・マップを作成し、開講科目の学修目的を明確に示しており、各領域にまたがる基礎科目と高度で細分化した科目、教員養成科目をそれぞれ段階的にバランスよく配置している。このカリキュラム・マップの内容は、『学びのポートフォリオ』にも示され、学部教育総仕上げ科目である「保育・教職実践演習」につながるよう、資質・能力・到達目標を明確に位置づけるとともに、関連する一連の授業科目を適切に開講している。また、高・大の接続に配慮した初年次教育として、1年次に「基礎演習」を開設し、大学生の学びのあり方について、実践的な教育を行っている。

人間科学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、学部および各学科の教育目的・目標に適した内容の科目を、卒業に必要な単位数に対して十分に開設している。各学科におい

文教大学

て、各科目と学習成果各項目との対応は修得能力6項目を指標とするカリキュラム・マップが作成されている。学部共通科目は、人間科学の学際性を具現化した幅広い内容になっている。専門教育科目は、学修の順次性を重視し、履修の順序および科目によっては必要な条件を明確にしている。

情報学部

授業科目を共通教育科目、外国語科目、専門教育科目（学部共通専門科目、学科開講科目）に区分し、カテゴリー別に必修・選択必修・選択科目を適切に配置することで、体系的なカリキュラムを編成している。これらの内容は『履修のてびき』に掲載するとともに、ホームページでも公開している。また、授業科目と学位授与方針および教育課程の編成・実施方針との関係を明らかにするためにカリキュラム・マップを作成し、開設科目の適切性の評価に役立てている。

授業科目の配置については、学年進行に応じて順次的に学修できるように配慮しており、専門教育科目については履修年次を指定して順次性を明確にするなど、基礎教育から応用・専門教育への体系性を担保している。各学科とも、1年次の基礎演習から4年次の卒業研究まで一貫して必修のゼミナール型演習科目に加え、学科専門教育を選択科目として配置しており、専門性と多様性のバランスに配慮している。また、副専攻制度を取り入れており、主専攻以外の領域からも学べるよう、カリキュラムの体系性を維持しつつ、工夫を行っている。

文学部

日本語日本文学科、英米語英米文学科、中国語中国文学科いずれも、学年進行に伴って授業科目を体系的に編成しており、履修学年については『履修のてびき』に一覧表として示されているほか、ホームページで公開されている。

1年次には3学科とも、初年次教育、高・大の接続に配慮した「研究基礎演習」を開設し、専任教員が担当することで、大学生活や大学における学習への導入が行われている。専門科目については、必修としての基礎科目（語学力、基礎的知識、コミュニケーション能力にかかわる科目）を1～2年次に配置し、2年次から順次選択科目の比重を増やすことで、3・4年次の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」までに各学生が自分の関心を深められるようにしている。また、各学科に所属しながら、日本語教員養成コース、多文化理解コースに進めるよう、学部共通科目群を配置している。このように、学部の目的に照らし合わせて、教養教育と外国語教育に重点をおいた教育課程を編成している。

国際学部

文教大学

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を共通教育科目、言語科目、基礎スキル科目および専門教育科目（学部共通専門科目、学科専門科目、2つの領域専門科目）に区分し、カテゴリー別に必修・選択必修・選択科目を配置している。

授業科目の配置については、学年進行に応じて順次的に学習できるように配慮しており、専門教育科目については履修年次を指定するなど、基礎教育から応用・専門教育への体系性を担保している。1年次に「新入生ゼミナール」と「基礎ゼミナール」（いずれも必修）を配置し、2年次には異文化理解を深めるための短期留学（選択必修）等の機会を設け、3・4年次の必修である「専門ゼミナール」への接続を図っている。

健康栄養学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、開設科目を学部教養科目と専門科目に分けている。学部教養科目はさらに基礎科目、外国語科目、体育・情報科目に細分されている。また、専門教育科目は、ココロを育む科目、カラダを育む科目、コース別専門科目、キャリアアップ科目に細分されている。カラダを育む科目の中には、「栄養士法施行令」に基づく「管理栄養士学校指定規則」に定められた専門領域を含んでおり、健康栄養学部の中核をなしている。科目編成について『履修のてびき』に掲載しているものの、履修科目の順序と人材育成の結びつきが分かりにくいいため、記載方法の工夫が求められる。また、複数の資格課程（管理栄養士、栄養教諭）を置いているだけに、実習科目も含めた複雑なカリキュラムの中から学生が適切に履修科目を選択できるような履修例を示す工夫も望まれる。

経営学部

低学年次で基礎となる素養と知識・技術の修得を促したあと、2、3年次にはそれを基にキャリア形成に係る専門科目を多数配置することで専門性の獲得を可能とし、最後の4年次で総合的な演習により人間尊重の経営を実現できる人材の育成の実現を目指しており、体系的に教育課程を編成している。履修時期や開講セメスターについては『履修のてびき』に一覧表として示し、ホームページでも公開している。また、入学前教育プログラム、初年次教育、英語の能力別クラス編成等、大学の授業に導入していることは評価できる。

初年次教育において経営学部の「カリキュラム概念図」「履修の流れ」「各科目の関連図」などを提示し、学生自身がどの科目を組み合わせれば学部の人材育成目標に到達できるのかを明示している。

教育学研究科

文教大学

授業科目は体系的に編成されており、『大学院要覧』に示しているとともに、ホームページでも公開している。必修科目である学校教育総合群のなかに「教育実践分析実習」をおき、週1回実習校の指導教員のもと、大学院科目担当者から課せられた課題について研鑽をつみ、体験レポートの発表、討論の後、報告書にまとめる科目を設けている。また、選択科目も4群に分け、その中に現代的な教育課題を扱う「教育課題群」をおく等、カリキュラム上、基礎的な科目とトピックス的な科目をバランスよく配置している。以上のことから、コースワークとリサーチワークが適切に組み合われている。

人間科学研究科

臨床心理学専攻修士課程では、臨床心理士指定科目である「臨床心理学特論Ⅰ、Ⅱ」等の科目により理論的な知見を得るとともに、選択科目の履修に際し、基礎研究領域および実地研究領域の単位修得を義務づけることで、臨床知見、研究の両面を修得できるようにしている。また、臨床心理士としての基本的なスキルを修得するために、附属臨床相談研究所における内部実習と、病院や教育機関、福祉機関における外部実習に力を入れている。

臨床心理学専攻博士後期課程では、「臨床心理学研究法Ⅰ、Ⅱ」などの必修科目と基礎研究領域、および実地研究領域の選択科目を配置している。

人間科学専攻修士課程では、「人間科学特論」および「人間科学研究法特論」を必修配置している。また、「健康教育演習」「ストレスマネジメント特論」などの科目では、健康心理学域や福祉領域のための地域をベースにした実践・実習に力を入れている。また、地域や施設等におけるフィールドワークと修士論文の研究、両方の指導にも力を入れている。

言語文化研究科

修士課程における各分野の専門科目は、春学期に講義科目、秋学期に演習科目を配置し、博士後期課程においては、選択必修科目は通年科目、選択科目は学期別に配置するなど、授業科目を順次性をもって体系化している。

論文執筆をサポートし、研究能力の基礎を築くための科目として「地域言語文化特殊演習4」「第二言語習得研究2」「言語文化研究特別演習Ⅰ-（1）」などを配置し、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程となっている。

情報学研究科

選択必修として3科目を置くとともに、選択科目を充実させて個性を醸成することができるように、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程

を編成している。

コースワークとしては各専門領域に選択科目を設けており、学生は研究指導教員の履修指導のもとで、各自の志向する専門に合わせて体系的に学ぶことができる。リサーチワークとしては、研究指導の他に、研究能力の基礎を築くための選択必修科目として「情報学演習A、B、C」を置いている。

国際協力学研究科

1年次のうちに修了に必要な授業科目の単位を修得し、2年次にはリサーチワークに専念できるよう教育課程を編成している。

2011（平成23）年度のカリキュラム改定において、外国人留学生向けの論文作成の指導科目を演習科目として開設したことは評価できる。コースワークの履修に関しては、科目として「フィールド調査法演習」「社会調査演習」を設け、学生のテーマに基づく調査法を指導している。留学生向けには「日本語アカデミック・ライティングスキル演習」で論文執筆法を指導しており、学生に対して、順次的・体系的な履修への配慮を行っている。2009（平成21）年以降、主として観光領域の高度化への対応を中心にカリキュラム改定を行う中で、検証と改善を重ねてきた。また、2015（平成27）年度からの国際学研究科国際学専攻への改組に伴い、教育課程・教育内容を改善している。

（3）教育方法

<概評>

大学全体

各学部・研究科ではそれぞれの教育目標を達成するために専門領域の教育にふさわしい授業形態を採用している。履修については「履修規程」が定められ、教育学部を除く各学部においては、1年間に履修登録できる単位数の上限を50単位未満に設定している。

研究科における研究指導は、各研究科の「研究指導に関する施行細則」に基づいて行われており、研究指導計画は、『大学院要覧』に明示している。

シラバスはすべての授業で統一された書式で作成され、学部・研究科ともホームページで閲覧できる。しかし、各学部の授業に絞っての検索ができないので学習者には不便であるため、改善が必要である。また、シラバスは「教務委員会」や「教育支援課」が点検して、充実に努めている。しかし、シラバスの書式において、「授業概要」の中に到達目標や授業方法・形態を明確に示されていないうえ、内容は教員によって精粗がみられるため、改善が望まれる。また、これらの点については2016

文教大学

(平成 28) 年度に向けて改善の方針が定められているが、同時にチェック体制の構築も望まれる。

成績評価と単位認定は「試験規程」「単位修得認定規程」に基づき厳格に行われ、他大学で修得した既修得単位の認定は、学則等に基づき適切に認定している。

全学的なファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の推進は教育研究推進センターで実施しており、その活動として、「授業改善のためのアンケート」をすべての授業で (2015(平成 27)年度からは原則として受講者数 10 名以上の授業で) 実施し、集計結果をホームページや図書館で公開している。その活動の検証は「教育研究推進センター全体運営会議」および「校舎運営会議」で行っている。また、越谷キャンパスでは『授業実践事例集』を作成して教員に配付することで、湘南キャンパスでは「公開授業」「授業改善のための学生・教職員懇談会」などを通じて教育内容・方法の改善を図っている。特に、授業改善について学生から意見を聞き、教職員と議論する場を設けていることは評価できる。しかし、その活動は学部全体の FD の進め方や活動結果の検証を中心に活動しており、研究科については「授業改善のためのアンケート」の実施を除き、協力体制はとっていない。「授業改善のためのアンケート」の結果に対する授業改善に向けた取り組みについて、個人の資質にゆだねられている研究科が見受けられることから、全学的に機能させる仕組みを策定するよう、改善が望まれる。

教育学部

学則に基づき、教員・保育士養成に向けて講義、演習、実験、実習を組み合わせ、教育課程の編成方針に基づき適切な教育方法をとっており、教育目標を達成するためにふさわしい授業形態となっている。とりわけ 2014 (平成 26) 年度のカリキュラム改定により、「基礎演習Ⅱ」を 2 年次における「教育課題演習」と「教育フィールド研究」に編成し直す等、演習科目が 4 年次の「卒業研究」に有機的に連携するよう努めている。教員養成に必要な科目についての実習や実技の指導、教材研究、学習指導案作成、模擬授業等で実践力を養うための授業形態が取られ、講義形式の場合もレポートや発表による主体的な学修を促している。

ただし、1 年間に履修登録できる単位数の上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。

既述のように、「授業実践事例集」を作成して教員に配付し教育内容・方法の改善につなげており、「授業改善のためのアンケート」の結果についても、各教員が改善につなげている。

人間科学部

文教大学

教育目標の達成に向けて、授業科目の目的と特性に応じて講義、演習、実験、実習などの授業形態をとっている。1年間に履修登録できる単位数を定めているが、教職や国家試験受験資格取得のため限度を超える場合には、個別に「学部教務委員会」が承認している。

既述のように、「授業実践事例集」を作成して教員に配付し教育内容・方法の改善につなげており、「授業改善のためのアンケート」の結果についても、各教員が改善につなげている。

情報学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、講義科目と演習科目を適切に組み合わせたうえで、充実したパソコン環境やメディア制作環境を生かした実習科目を中心として、授業の目標と特性に応じた多様な教育方法を採用している。

教育内容・方法の改善のため、「将来構想委員会」を設置し、現状の授業体制の見直しを行っている。また、「授業改善のためのアンケート」の結果についても、各教員が改善につなげている。

文学部

学則に定められたように、幅広い視野と知識を養うための講義形式科目、コミュニケーション力を養うための演習科目と、それぞれの教育目標を達成するためにふさわしい授業形態を適切に組み合わせている。全般に、授業への主体的参加や自主学習を促すよう工夫しており、2年次演習科目は少人数クラスで編成し、3、4年次の2年間にわたる「卒業研究」では合宿を行う場合も多く、最後には発表会を行う等、学生の発表や討論を中心に授業を進めている。通常の授業においても、リアクションペーパーや学外施設での見学や実地研修を取り入れたり、外国語科目において、能力試験・検定試験による単位の認定を可能にしたりする等、講義科目であっても一方的な授業にならないよう工夫している。

各学科とも年度初めのオリエンテーションを実施するほか、担任制度を取り入れており、常に、学生の学習相談に応じることができるよう体制をとっている。

教育内容・方法の改善のため、授業における諸問題について、定期的を開催する「学科会議」を中心に「文学部教務委員会」や「文学部教授会」において検討している。

国際学部

教育課程の編成・実施方針に基づいて、講義科目と演習科目を適切に組み合わせたうえで、言語科目における（相互コミュニケーション訓練のように）実践的な授

文教大学

業、専門科目におけるアクティブ・ラーニング授業のほか、ディスカッション、プレゼンテーション、ディベート、グループ・リサーチなど、授業の目標と特性に応じた多様な教育方法を取り入れている。また、ボランティア活動、インターンシップなどの「体験知」を重んじた教育は先進的であると評価できる。

「授業改善のためのアンケート」の結果について、教授会において教育内容・方法の改善を図っている。

健康栄養学部

教育目標を達成するために、栄養士法に定められた管理栄養士養成課程としての科目構成、単位配分をとりながら講義、演習、実験、実習、実技の5つの授業形態を組み合わせ、 Semester制による授業展開をしている。特に、演習、実験、実習、実技科目については少人数編成を基本としていることは評価できる。

既述のように、「公開授業」「授業改善のための学生・教職員懇談会」を開催することで教育内容・方法の改善につなげており、「授業改善のためのアンケート」の結果についても、各教員が改善につなげている。

経営学部

学則に定められたように、教育目標と授業の特性に応じて講義、演習を適切に組み合わせている。ただし、初年次教育科目「知へのナビゲーション」を演習形式、外国語授業を能力別クラス編成としているが、1クラスの人数が演習にしてはやや多いため検討が望まれる。専門科目においては、専門知識の修得とともに、「経営管理論」では資料映像を参考にしながら、理論が実践の中でどのように生かされているかを学ばせる等、問題発見・問題解決を促す授業を試みている。また、積極的に海外研修に参加させ、異文化体験を通じての自己形成も図っている。

「授業改善のためのアンケート」の結果について、「FD委員会」において教育内容・方法の改善を図っている。

教育学研究科

教育課程の編成方針に基づき適切な教育方法をとっており、講義、演習、実習を組み合わせ、研究科の教育目標を達成するためにふさわしい授業形態を採用している。全般的に現場の教育を意識した実践的な教育内容となっており、それを講義で補強している。学校現場における実習と大学での演習を組み合わせた「教育実践分析実習Ⅰ・Ⅱ」の他、心理劇、統計ソフト、パワーポイント等さまざまな手法を用いて一方的な講義に終わらないように工夫されている。また「論文演習」が必修となっているほか、「調査・統計法演習」や質的研究法（エスノグラフィー、アク

文教大学

ジョンリサーチなど)を教授する「教育実践分析特論」も開講しており、研究手法を習得させる配慮がなされている。特に必修科目である「教育実践分析実習Ⅰ、Ⅱ」では、実習校の指導教員のもと、大学院科目担当者から課せられた課題について研鑽をつんで体験レポートを発表し、それをもとに担当教員、学生同士が対話討論方式で議論することで互いの経験を共有して知識を深めている。最終的には報告書にまとめ、実習校の校長・教頭・指導教員などの前で研修結果について報告している。具体的経験を通じて、教育課題の現状への見識を深め「実践の知」「臨床の知」といった資質の獲得につながっていることは高く評価できる。

研究指導について、主指導教員と副指導教員がつくこと、1年次秋と2年次春に中間報告会で学生の研究状況の進捗状況、経過等の報告を求めることが定められている。研究指導の方法や内容は『大学院要覧』に記載されている。

「大学院改革委員会」を設置し、授業の実態や在り方、カリキュラムの改善方向について教授会で取り上げ、教育内容・方法の改善を図っている。

人間科学研究科

講義、演習、臨床実習を組み合わせて、研究科の教育目標を達成するためにふさわしい授業形態を採用している。

研究指導および学位論文作成指導について、修士課程では、大学院学生1名につき1名の指導教員を定め、入学時に研究指導オリエンテーションを行い、大学院学生は希望する指導教員と個別に面談を行い、研究計画書および指導教員選択願を提出させ、研究科教授会において指導教員を決定し、大学院学生に発表し、教員があらかじめ定めた時間に研究内容・経過等に関する大学院学生との対話によって研究指導を実施し、年1回の中間報告会を実施している。博士後期課程では、前述の修士課程の内容に加え、中間審査口述試験において論文草稿により博士論文提出可否の審査を行っている。

大学院担当教員が定年退職時に「人間科学研究科の研究・教育」に対して提言し、それに対する質疑応答や、「専攻会議」における各専攻の授業方法や学生への対応等についての意見交換によって、教育内容・方法の改善を図っている。また、「授業改善のためのアンケート」のほかに、研究科独自に「キャンパスライフアンケート」を実施している。

言語文化研究科

修士課程の2コース、また博士後期課程ともに春学期に講義、秋学期に演習をバランスよく組み合わせて、研究科の教育目標を達成するためにふさわしい授業形態を採用している。日本語教育領域では海外における研究調査と教育実践の機会を提

文教大学

供しているほか、修士課程では韓国極東大学校が貴大学で実施する日本語研修を担当させている。また、留学生の日本語能力と論文作成能力向上のために特別科目を設けている。その他、研究科全体として海外大学から外部講師を招いた特別講義にも大学院学生を参加させている。

大学院学生1名につき修士課程は主指導教員と副指導教員各1名、博士後期課程では主指導教員と副指導教員がつくこと、1年次秋と2年次春に中間報告会で学生の研究状況の進捗状況、経過等の報告を求め、指導教員の選択方法や指導方法が「言語文化研究科履修規程」「言語文化研究科修士課程研究指導に関する施行細則」、等に定められており、博士後期課程に関しては、研究過程で必要とされる学会発表や論文数について「言語文化研究科博士後期課程研究指導に関する施行細則」等に定められている。学生が学内外の研究会で発表を行うよう指導し、学会発表における旅費・参加費の補助も行っている。

教授会において、教務委員、および点検・評価委員会を中心として『修士論文評価報告書』や『研究指導計画書』について検討することで、教育内容・方法の改善を図っている。

情報学研究科

情報技術に関する基礎知識の習得を講義科目で行い、情報システムに関する知識・技術を応用する能力の訓練については演習科目と研究指導で行うという明確な方針で、適切な教育方法を実施している。研究科独自で開催する新年度オリエンテーションの中で、研究指導計画に関する詳しい説明と質疑応答を行うことで、シラバスの補完と指導要点の伝達を図っている。なお、修士論文作成過程において、2回の中間報告、2回の研究内容ポスター展示会、英語による研究テーマ報告会を求めていることは評価できる。

教育内容・方法の改善について、「授業改善のためのアンケート」を行っているが、結果を改善に生かす取り組みが教員個人のゆだねられており、組織的に行っていないため、改善が望まれる。

国際協力学研究科

講義科目・演習科目それぞれの目的・特性に応じた教育方法を実施しており、科目によっては、外部講師を招聘したり外部の専門家と議論したりする機会を取り入れている。

研究指導と論文作成指導については、学生に対して主指導教員と副指導教員が担当し、学生が1年次に提出する研究計画書に基づいて適切に行っている。

学生には、1年次秋と2年次春の中間報告会に出席して、研究の進捗状況・経過

文教大学

などを報告することを義務付けており、これには研究科の全教員が参加する。

教育内容・方法の改善について、「授業改善のためのアンケート」を行っているが、結果を改善に生かす取り組みが教員個人のゆだねられており、組織的に行っていないため、改善が望まれる。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 教育学研究科の必修科目である「教育実践分析実習Ⅰ、Ⅱ」では、大学院学生が実習校での指導教員のもとで課題について研鑽を積み、実習の結果を体験レポートにまとめて発表するとともに、担当教員、学生同士が対話・討論方式で議論し、互いの経験を共有して知識を深めている。また、実習や議論を通じて最終的には年度末に報告書にまとめ、実習校の校長・教頭・指導教員に報告しており、こうした具体的経験を通じて、教育課題の現状への見識を深めることにつながっていることから、評価できる。

二 努力課題

- 1) 教育学部において、履修登録単位数の上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- 2) 大学共通のシラバスの書式において、「授業概要」の中に到達目標や授業方法・形態を明確に記載しておらず、教員によって精粗がみられることから、学生の学修に資するように改善が望まれる。
- 3) 情報学研究科、国際協力学研究科において、授業改善に向けた取り組みとして「授業改善のためのアンケート」を実施しているが、結果を改善に生かす取り組みが教員個人にゆだねられていることから、FDとして組織的に機能させるよう、改善が望まれる。

(4) 成果

<概評>

各学部の卒業要件は学則で定められ、『履修のてびき』ではわかりやすく明記し、あらかじめ学生に周知している。各研究科については、大学院学則で定められ、これらは『大学院要覧』に明記し、学生に周知している。また、学位授与にあたり、論文の審査を行う場合にあっての学位に求める水準(学位審査基準)は「学位規則」で定められ、『大学院要覧』によりあらかじめ学生に周知している。適切な審査体制のもと、修士論文および博士論文の審査を行っており、中間報告会など全教員が

文教大学

参加する機会も設けられている。また、「大学院学位規則」には論文の提出から審査の手続きや審査委員会、教授会の役割も明文化され、明確な責任体制のもとで学位授与が行われている。ただし、全研究科の博士後期課程において、在籍関係にない状態で学位論文を提出した者に対して「課程博士」として学位を授与することを規定しているのは適切でない。「課程博士」の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して、博士の学位の質を保持しつつ、標準年限内の学位授与を促進するよう改善が望まれる。また、標準修業年限内に学位を取得することが難しい学生に対しては、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫などを検討することも期待される。

学生の学習成果を測定するために「学生生活調査（卒業時）アンケート」や「卒業3年後アンケート」が実施されている。「論理的思考力」「専門的知識・技術」「幅広い教養」など14項目について5段階で自己評価が行われる。この調査結果以外に、学部によっては、その専門性と関連する国家試験や資格検定、「学びのポートフォリオ」（教職課程履修学生対象）などにより、学習成果の検証を行っている。しかしながら、これらは、学生自身の振り返りの検証としては有効ではあるが、教育課程を通じて、学生がどのような成果を身に付けたかを測る評価指標としては、十分とはいえないので、評価指標の開発が望まれる。また、大学院での学習成果の測定に関しては、各研究科が独自に把握しているものはあるが大学院全体での組織的な取り組みとはなっていないので、今後の検討が期待される。

<提言>

一 努力課題

- 1) 博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは適切ではない。「課程博士」の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。

5 学生の受け入れ

<概評>

大学全体の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として、「人間愛の教育に対する理解と共感を有する人」等の3項目を定めている。また、各学部・研究科において、求める学生像や「学んでほしい内容」等を示した学生の受け入れ方針を定め、ホームページや各学部の『入学試験要項』『学生募集要項』を通

じて公表している。しかし、人間科学研究科では、学生の受け入れ方針が修士課程と博士後期課程で区別されていないので、改善が望まれる。また、健康栄養学部ではホームページと『入学試験要項』で説明が異なっているので、整理することが望まれる。国際協力学研究科を除く研究科では、修得しておくべき知識等の内容・水準が十分に示されていないため、明確にすることが期待される。

学部の入学試験については、学部の特性に応じて多様な手段を用いて受験生に機会を与えており、学生募集・入学者選抜の実施方法についてはおおむね整合性がとれている。面接は複数教員で行い、結果は「入試判定会議」、教授会等において判定されているほか、入学試験に関するデータを公表していることから、入学試験に関しての公平性・透明性を担保している。

研究科の入学試験については、『大学院学生募集要項』に学生募集方法を記載して志願者に周知しており、筆記試験以外の書類審査や面接試験においても、多くの研究科で審査基準を定め適切性、透明性を確保している。ただし、言語文化研究科博士後期課程では専門科目のみで外国語の試験を課していないこと、人間科学研究科人間科学専攻では小論文を廃止して専門科目と英語だけを課していることが、将来の研究者の資質を測るのにふさわしいかは慎重に検討されたい。

定員管理について、修士課程における収容定員に対する在籍学生数比率が、教育学研究科、情報学研究科、国際協力学研究科においていずれも低いので、改善が望まれる。

毎年度、入学試験結果や入学後の成績などを参考に、入学試験のあり方を各学部・研究科の「将来構想委員会」「入試委員会」、教授会あるいは2012（平成24）年に設置された「入学センター」で検討したあと、「大学審議会」や「大学院委員会」で全学的に審議して翌年度以降の方針を決定している。しかし、既述のように、学生の受け入れ方針が修士課程と博士後期課程で区別されていない研究科が見受けられるため、今後は、十分な検証が行われるよう期待される。

<提言>

一 努力課題

- 1) 人間科学研究科において、学生の受け入れ方針が、修士課程と博士後期課程で区別されていないので、改善が望まれる。
- 2) 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率について、修士課程では教育学研究科が 0.40、情報学研究科が 0.42、国際協力学研究科が 0.40 と低いので、改善が望まれる。

6 学生支援

<概評>

学生支援について、「学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、委員会やセンターを設け、それらの組織を核に、教職員全体が建学の精神である『人間愛』にもとづいたきめ細かな学生支援を行う」という方針のもと、さらに詳細な4項目からなる方針を定めている。その方針に基づき、「学生指導及び学生相談対応に関するガイドライン」を設け、ホームページに公開することで周知している。

修学支援については、クラス制や担任制を設けるとともに、休・退学者と担当教員との面談や成績不振者との面談、欠席の多い学生への指導など、適宜、学生の指導に努めている。なかでも、人間科学部では、各学期初めに成績不振学生に対するきめ細かい総合的な支援を行った結果、退学者の減少がみられるなど、休・退学者の状況把握と対処に関して、一定の成果を上げていることは評価に値する。障がいのある学生に対しては、各キャンパスに「文教大学障害者教育協議会」を設け、教育環境および福利厚生を含めた全般的な事項について協議するなど、全学的な支援体制を整えている。また、学部学生、大学院学生、留学生それぞれについて各種の奨学金を設けており、留学希望学生の活動への支援や資格取得に対する奨励金を支給している。

生活支援については、各キャンパスに「保健センター」を設置して、その中に医務室、相談室を置くことで健康に関する支援を行っている。また、2011（平成23）年からは学生支援室で生活全般にかかる相談にも応じている。各キャンパスの学生食堂では、正しい食生活を身につけさせる目的で、前向きに学修に取り組めるように100円朝食を実施している。

ハラスメント対応は、「ハラスメント防止規程」を制定するとともに、相談員を配置し、「ハラスメント防止委員会」が主体となって、防止に努めている。なお、これらの相談体制については、パンフレットやホームページ等により学生等に周知されている。

進路支援の取り組みとしては、1年次からキャリア形成に関する科目を開設し、2年次にはキャリア教育の他にも各種のガイダンスを実施している。3年次からは、教員就職、企業就職、公務員就職など進路別のガイダンスを実施している。これらの進路支援は、各キャンパスに設けた「就職委員会」とキャリア支援課が協力して実施している。また、「生涯学習センター」等を含めてキャリアに繋がる学習機会を提供している。今後は、大学院学生や留学生等に対するキャリア支援について、積極的なキャリア支援やキャリア教育の展開など、さらなる充実が望まれる。

学生支援の適切性の検証について、「学生委員会」「就職委員会」「保健センター」

が学長に対して計画書および事業報告書を提出し、それを受けて「学長室会議」で審議・検証されている。

7 教育研究等環境

<概評>

教育研究環境については、「学生の学修および教員の教育研究活動のため、十分な水準の図書館を整備・運営するとともに情報センターを設置し学内ネットワークを整備する」など、4項目を方針として掲げ、ホームページに公開している。ただし、この方針はガイドラインにとどまっており、各学部の理念や目的をふまえた方針として、教職員に共有されているとはいいがたい。

校地および校舎面積は、越谷校舎、湘南校舎ともに大学設置基準を十分に満たしており、かつ運動場等の必要な施設・設備を整備している(基礎データ表5)。しかし、建物の老朽化や越谷校舎の一部の建物にエレベーターの設置等がないため、障がい者への配慮に欠けている。また、演習室が少なく、教員の研究室が演習室の代用として使用されているなどの事象が散見されるため、学生に対する教育環境を充実させることが望まれる。

図書館については両キャンパスに整備しており、必要な書籍、電子ジャーナルを所蔵・購入しているほか、パソコンの設置や無線LANの整備、文献データベースの導入(リポジトリSUCRA)にも対応している。湘南図書館では図書館内にグループ学習にも使用可能なラーニングスクエアのスペースも設けている。また職員についても必要な専任職員が配置されており、学生に対して適切なサービスを提供している。

専任教員に対しては全員に個室の研究室を配置し、個人研究費と学会旅費を支給するとともに、学部および研究科単位に共同研究費を用意している。外部研究費獲得のための支援を行っており、学長調整金の支援方法を見直すなど、競争的要素を取り入れていることは評価できる。教育を支援するために、ティーチング・アシスタント(TA)制度を整備して大学全体で予算化し、実験実習を中心に、教員の申請に基づき派遣する制度としていることや、情報システム関係についても教員からの要望・依頼を受けてさまざまな支援を行っていることなど、研究環境の改善に努めている。

専任教員の研究専念時間の確保については、授業担当時間数が多い教員もいることや、在外研修制度のなかには利用実績がないものもあるため、十分に研究機会を保障することが望まれる。

研究倫理の審査に関しては、「文教大学研究倫理規程」「文教大学研究倫理規程に

基づく研究倫理審査委員会に関する細則」などを整備し、各研究分野の特性に合わせて「研究倫理審査委員会」を設置している学部・研究科もある。しかし、研究倫理に対する教員への周知が不十分なため、さらなる取り組みが望まれる。

教育研究等環境整備の適切性は、それぞれが担当する各学部・研究科の教授会、各センターの委員会が主体となって検証している。また、パソコン等の環境については、情報センターで検証している。

8 社会連携・社会貢献

<概評>

社会連携・社会貢献に関する大学全体の方針は、「社会連携・社会貢献方針」において「本学の研究の成果を社会に還元し、より良い社会の形成、発展に寄与するために、さまざまな団体や人々と連携する」と明示されており、ホームページに公開している。これに沿って、生涯学習センター、教育研究推進センター、生活科学研究所、教育研究所、臨床相談研究所、湘南総合研究所でも地域貢献に関する方針を具体的に定めている。これらを踏まえ大学の有する専門的知識や人材、施設などを活用して、他の学術機関や産業界、行政と連携を図り、さまざまな取り組みを行っている。また、地域社会や国際社会との交流・協力を促進するための取り組みも行っている。

越谷キャンパスにおいては越谷市との協定に基づき、教育学部を中心に多くの教員が越谷市立の小学校・中学校の教員研修や研究活動に参加しているほか、いくつかの自治体に対して小学校・中学校へのボランティア学生の派遣、審議会委員や各種委員への教員派遣も数多く行っている。湘南キャンパスでは、2014（平成26）年には、近隣の高等学校および神奈川県立総合教育センターと連携協定を結び、高大連携を推進するために「高大連携運営委員会」を設置して、高等学校から聴講生を受け入れたり教員同士の研究会を開催したりするなど、さまざまな高大連携活動に取り組んでいる。

両キャンパスの生涯学習センターでは、それぞれの地域住民向けに「オープンユニバーシティ」として講座を開設している。

教員免許法に基づく免許講習を「教員免許状更新講習運営委員会規程」に則り、2009（平成21）年より両キャンパスで開催しており、多くの受講生を受け入れた実績は評価できる。

両キャンパスともに大学の図書館を市民に開放し、越谷図書館では地域市民の利用が多く、とりわけ、児童資料室を活動場所として1982（昭和57）年に開設した「あいのみ文庫」は地域の子どもたちに利用されており、学生もボランティアとし

文教大学

てお話し会などの活動を行っていることも含めて、高く評価することができる。

さらに、湘南キャンパスでは、神奈川県茅ヶ崎市役所と連携した公開講座のほか、茅ヶ崎市国際交流協会の依頼による日本文化体験プログラムなどを提供している。

社会連携・社会貢献に関する一連の活動は、毎年4月の連合教授会で一覧表として報告し、教職員に周知するほか、ホームページでも公開している。

これらの事業の多くは各学部・研究科やセンター等による個別的な活動によるものであり、大学全体におけるこれらの活動の位置づけをさらに整理することが期待される。

社会連携・社会貢献の適切性について、各研究所での取り組みについては、活動の事業報告書を学長に提出し、それをもって学長が検証しているが、各学部・研究科における活動については、それぞれで検証するにとどまっているため、今後は、大学全体として適切性を検証することが望まれる。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 越谷図書館内に、「あいのみ文庫」を開設し、地域の子供に開放しており、学生もボランティアとしてお話し会などの活動を行うことで、学生の教育者としての経験にもつながっている。また、越谷市と協定を締結し、多くの教員が越谷市立の小学校・中学校の教員研修や研究活動に参加しているほか、いくつかの自治体に対して小学校・中学校へのボランティア学生の派遣、教員派遣も数多く行っている。これらの活動は教育学部を中心に活発に行われ、学生の教育者としての学びにも役立っており、社会貢献の一環として評価できる。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

<概評>

貴大学では、建学の精神である「人間愛」の理念と教育目的に沿った取り組みを実行していくため、2014（平成26）年に、貴大学の理念・目的の実現に向け、教職員が持てる力を十分に発揮できる運営を目指した管理運営方針を定め、これをホームページに公開している。これにより、大学においては、「文教大学教学組織責任者規則」を制定し、学長、学部長・研究科長の役割を規定し、それぞれの権限と責任を明確にしている。大学運営上の意思決定の仕組みとしては、重要事項の審議機関である「大学審議会」を、原則として月1回開催し、その議論を踏まえ学長が決定している。

文教大学

また、2015（平成 27）年 4 月 1 日改正の学校教育法に基づき、「教授会は、教育研究に関する事項について審議する機関であり、また、決定権者である学長等に対して、意見を述べる関係にあること」に沿って、学則等の関係規程が改正されている。

法人・大学の運営に関する業務について、教育研究活動の目的・目標を達成するため、適切に事務組織を構成し、「文教大学事務組織並びに事務分掌規程」を定め、その構成や所掌事務を定めている。

事務職員の意欲・資質の向上のため、業績評価のための人事考課および研修制度を設け、職務遂行能力の向上と円滑な事務局運営に努めている。業績評価については、人事考課のルールに基づき絶対評価と相対評価による多角的な視点から行われ、不平等が生じないよう配慮している。また、管理職研修や考課者研修のほか、SD の観点から、大学独自の研修に加えて外部の研修やセミナーの活用など体系的な研修を行っている。

「学園経営戦略」に基づき、予算編成方針を定め、重点事業に関しては、査定やヒアリングを行い、優先順位を判断し適切に配分している。監査については、監査室を設置し、業務監査等を行うほか、監査法人と監事が連携して監査を行っている。

(2) 財務

<概評>

2014（平成 26）年度に経営学部経営学科設置、情報学部情報社会学科、メディア表現学科を増設するなど社会ニーズに応える改組を行ったことによる安定した学生確保に伴い、学生生徒等納付金収入も安定している。

しかし、大学ベース、法人ベースともに「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べると、学生生徒等納付金の帰属収入に占める割合は高く、学費への依存度が高い状況になっているうえ、支出については人件費比率が高く、教育研究経費比率が低くなっている。帰属収支差額は、大学ベースでは安定的に推移しているが、法人ベースでみると毎年減少している。このことは、ここ数年間で系列校に対する設備投資が多額となり、減価償却累計額が大幅に伸びていることが要因と考えられる。

貸借対照表関係比率では、借入金返済により負債総額が減少しているため、自己資金構成比率、総負債比率などが改善されているが、平均と比べるとまだ劣っている。「帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合」は近年増加しており、収入に対して支出の割合が多くなっているほか、「要積立額に対する金融資産の充足率」についても徐々に減少してきている。2015（平成 27）年度に校地購入、新た

な設備投資を予定しているが、中・長期財政計画および数値目標が示されていない。財政に関する目標値と中・長期財政計画を策定し財政運営をすることが望まれるが、理念・目的、教育目標を達成するための財政基盤はおおむね有している。

10 内部質保証

<概評>

貴大学は、「点検・評価委員会規程」で「少なくとも5年ごとに自己点検・評価を全学的に実施し、その結果をまとめるものとする」ことを定め、これに基づいて自己点検・評価を定期的に行っており、その結果をホームページに公開している。また、教育情報、財務関連情報等の学校教育法施行規則で公表が求められる情報はホームページに公開されている。

内部質保証については、「点検・評価委員会」は、学園経営戦略（ビジョンマップ）で示された課題以外の大学の恒常的な活動について、本協会の点検・評価項目に基づき実施している。学園中期計画の課題遂行にあたっては「文教大学大学委員会規程」に定められた「学生委員会」「教務委員会」「就職委員会」「国際交流委員会」や各センター、事務局にその内容に応じて課題を割り当てて取り組んでいる。なお、「教育改善推進戦略委員会」は、学園中期計画に示された課題のうち、学部を横断した共通の教学上の具体的課題や、他の委員会等には該当しない事項に取り組むために、期限付きで設置されている。それぞれの取り組みについては、学長のもとに情報が集約されるほか、相互の連携に関しては、必要に応じて「学長室会議」で議論されている。ただし、「点検・評価委員会」「教育研究推進センター」「教育改善推進戦略委員会」等の全学的な組織と各学部・研究科の連携については、必ずしも十分とはいえない。今後は、各学部・研究科の検証体制と連携したうえで、大学全体で改善を図る体制の構築が望まれる。

各基準において提示した指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2019（平成31）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

以上